

平成30年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	2
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	5
(4)	建設改良事業	6
(5)	職員数	7
3	経営成績	8
(1)	営業収益及び営業費用	9
(2)	経常利益	9
(3)	収益性	10
(4)	経常収支比率	11
(5)	経費回収率等	11
(6)	企業債及び他会計借入金	12
(7)	繰入金	13
4	財政状態	13
(1)	資産	15
(2)	負債	16
(3)	資本	17
(4)	財政状態の分析	17
(5)	キャッシュ・フロー計算書	18
5	むすび	20

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率 (%) は、原則として小数点第 2 位を四捨五入した。
- 3 構成比率 (%) は、合計が 100 となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

平成30年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成30年度多摩市下水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年8月14日

多摩市監査委員 沢登 袈裟平
多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度多摩市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和元年6月14日から令和元年8月13日まで

3 審査の手続

審査にあたっては、市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類が地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されているか、これらの書類の計数が会計諸帳簿と符合するか、予算が適切に執行されたか、また、当事業の財政状態、経営成績等について、適正に表示されているか確認するとともに、経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかを主な視点として審査した。

なお、審査に際しては、関係職員からの説明を聴取するとともに、平成30年度に実施した例月出納検査の結果を参考とした。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度末の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、審査対象事業の予算執行状況、業務状況、経営成績、財政状態等について、概要を述べ、意見を付する。

なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は2年目となる。

1 事業及び業務の概要

(1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を經由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となり、事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率99.86%、人口普及率99.99%である（平成30年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増減しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得、除却があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等がある。下水道施設の種類、総延長、箇所数は、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下水道施設	平成30年度	平成29年度	増減
雨水管渠総延長(m)	227,827	227,759	68
汚水管渠総延長(m)	311,494	311,540	△46
計(m)	539,321	539,299	22
水路総延長(m)	21,480	21,480	0
マンホールポンプ(箇所)*	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)**	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

*マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

**排水樋管は、排水が川・水路(支川)を流れ、より大きな川(本川)に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

(2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度比較	
			差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口 A (人)	148,691	148,654	37	0.0
処理区域内人口 B (人)	148,678	148,641	37	0.0
普及率 (B/A) (%)	99.99	99.99	0	0.0
水洗便所設置済人口 C (人)	148,365	148,328	37	0.0
水洗化率 (C/B) (%)	99.79	99.79	0	0.0
全体計画面積 (ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積 (ha)	2,014	2,014	0	0.0
年間総処理水量 D (m ³)	16,810,548	17,478,308	△667,760	△3.8
一日平均処理水量 (m ³)	46,056	47,886	△1,830	△3.8
年間有収水量 E (m ³)	15,950,463	15,886,265	64,198	0.4
一日平均有収水量 (m ³)	43,700	43,524	176	0.4
有収率 (E/D) (%)	94.88	90.89	3.99	4.4

*有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率が高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は148,678人、水洗便所設置済人口は148,365人で、前年度に比べて処理区域内人口37人、水洗便所設置済人口で37人それぞれ増加した。

当年度の年間総処理水量は16,810,548 m³で、前年度より667,760 m³ (△3.8%) 減少したが、年間有収水量は15,950,463 m³、有収率は94.88%となり、年間有収水量で64,198 m³ (0.4%)、有収率で3.99ポイント (4.4%) それぞれ前年度より増加した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	構成比	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,583,457,000	△81,260,000	2,502,197,000	2,508,988,280	69.5	6,791,280	100.3
営業外収益	1,038,213,000	0	1,038,213,000	1,100,271,951	30.5	62,058,951	106.0
下水道事業収益	3,621,670,000	△81,260,000	3,540,410,000	3,609,260,231	100.0	68,850,231	101.9

【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	3,215,581,000	△82,019,000 △19,581,000	3,113,981,000	2,914,933,651	96.5	0	199,047,349	93.6
営業外費用	86,044,000	0 19,581,000	105,625,000	105,523,192	3.5	0	101,808	99.9
予 備 費	50,000,000	0 0	50,000,000	0	0.0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,351,625,000	△82,019,000 0	3,269,606,000	3,020,456,843	100.0	0	249,149,157	92.4

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 36 億 926 万円は、予算額 35 億 4,041 万円を 6,885 万円上回り、収入率は 101.9%である。

下水道事業費用の決算額 30 億 2,045 万 7 千円は、予算額 32 億 6,960 万 6 千円に対し、執行率が 92.4%で、不用額は 2 億 4,914 万 9 千円である。不用額の主なもの、流域下水道維持管理負担金 5,871 万 7 千円、管渠等調査清掃業務委託料 4,417 万 5 千円、管渠等補修工事 3,359 万 4 千円等である。

営業費用から営業外費用に流用した 1,958 万 1 千円は、支出不用額が生じたことによる消費税納付額の増額分に対応する 1,911 万 4 千円、下水道使用料の過年度損益修正損分に対応する 46 万 7 千円である。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 5 億 8,880 万 3 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 5 億 8,880 万 3 千円と損益計算書(8 頁)の当年度純利益 5 億 8,185 万 5 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	構成比	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	260,962,000	△56,470,000	204,492,000	161,823,454	98.4	△42,668,546	79.1
都支出金	3,250,000	0	3,250,000	2,571,000	1.6	△679,000	79.1
資本的収入	264,212,000	△56,470,000	207,742,000	164,394,454	100.0	△43,347,546	79.1

【資本的支出】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	構成比	翌年度 繰越額	執行率	不用額
建設改良費	384,524,000	△55,751,000 0	328,773,000	271,067,277	66.0	0	82.4	57,705,723
企業債償還金	139,816,000	0 0	139,816,000	139,815,496	34.0	0	100.0	504
資本的支出	524,340,000	△55,751,000 0	468,589,000	410,882,773	100.0	0	87.7	57,706,227

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額1億6,439万4千円は、予算額2億774万2千円に対し、収入率79.1％である。収入率が低かった要因は、一般会計補助金4,266万9千円の未収が発生したことによるものであるが、これは地方公営企業法を適用したことにより繰入基準が変更になり、収益的収入へ科目変更を行ったためである。また、支出予算の減額に伴い、繰入予定であった他会計補助金5,647万円を補正で減額した。

資本的支出の決算額4億1,088万3千円は、予算額4億6,858万9千円に対し、執行率87.7％で、翌年度繰越額はなく、不用額は5,770万6千円である。建設改良費は、連光寺六丁目雨水管路改修工事の延期等で5,575万1千円を補正で減額した。建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金4,181万4千円、建設委託料732万6千円である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は2億4,648万8千円の収入不足となり、不足する額は、当年度分損益勘定留保資金2億4,648万8千円で補填された。

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次のとおりである。

項目	実績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数（戸）	71,901	71,200	701
年間総排水量（m ³ ）	16,810,548	18,355,700	△1,545,152
一日平均排水量（m ³ ）	46,056	50,290	△4,234
主要な建設改良事業			
雨水建設事業（千円）	4,591	64,533 （補正後）9,748	△5,157
雨水改良事業（千円）	149,970	154,414 （補正後）152,729	△2,759

イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」、「令和元年度から令和5年度まで」、「あっせん貸付残高の利子の一部」とそれぞれ定めたが、執行はなかった。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1億円」と定めたが、執行はなかった。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたことについては、納付消費税等の増額分及び下水道使用料の過年度損益修正損分に対応するため、営業費用から1,958万1千円を営業外費用に流用した。内容は、4頁のとおりである。

オ 議会の議決を得なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億3,527万6千円」と定め、補正後に1億3,523万6千円としたが、流用はなかった。

カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、「2億6,754万5千円」と定めたことについては、減額補正して2億1,107万5千円であった。

(4) 建設改良事業

当年度の建設改良費の決算額は2億7,106万7千円である。主な工事として、聖蹟桜ヶ丘北地区雨水管路改修工事1億2,923万1千円、大川樋管巻揚げ機改修工事909万4千円等を行った。

(5) 職員数

当年度末の職員数は合計13人である。所属勘定別にみると、損益勘定支弁職員が10人で、再任用職員は2人減少したが、前年度より2人増加した。資本勘定支弁職員は3人で前年度と同じである。なお、下水道事業職員定数は、多摩市職員定数条例で14となっている。職員数は、次表のとおりである。

【職員数】 (単位：人)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減
損益勘定支弁職員	10 (4)	8 (6)	2 (△2)
資本勘定支弁職員	3 (0)	3 (0)	0 (0)
計	13 (4)	11 (6)	2 (△2)

※職員数は公営企業管理者を除く。()内は、再任用職員

※損益勘定支弁職員は、経営や施設管理に関わる職員で、収益的収支から給料が支払われ、資本勘定支弁職員は、拡張事業を担当する職員で、資本的収支から給料が支払われる。

3 経営成績

当年度の損益計算書は、次のとおりである。

【損益計算書】

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減額	増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
営業収益	2,337,278,716	100.0	2,353,889,590	100.0	△16,610,874	△0.7
下水道使用料	2,148,300,610	91.9	2,135,509,203	90.7	12,791,407	0.6
雨水処理負担金	186,987,687	8.0	216,655,540	9.2	△29,667,853	△13.7
その他の営業収益	1,990,419	0.1	1,724,847	0.1	265,572	15.4
営業費用	2,821,205,765	100.0	2,815,570,303	100.0	5,635,462	0.2
管渠費	389,593,384	13.8	382,571,032	13.6	7,022,352	1.8
ポンプ場費	16,783,092	0.6	13,678,711	0.5	3,104,381	22.7
業務費	161,320,458	5.7	157,053,402	5.6	4,267,056	2.7
総係費	127,870,526	4.5	159,976,187	5.7	△32,105,661	△20.1
流域下水道管理費	594,394,572	21.1	617,654,442	21.9	△23,259,870	△3.8
減価償却費	1,484,430,723	52.6	1,481,169,610	52.6	3,261,113	0.2
資産減耗費	46,813,010	1.7	3,466,919	0.1	43,346,091	1,250.3
営業損失	483,927,049	—	461,680,713	—	22,246,336	4.8
営業外収益	1,100,272,694	100.0	1,042,694,202	100.0	57,578,492	5.5
受取利息及び配当金	965,679	0.1	510,279	0.1	455,400	89.2
他会計補助金	6,342,325	0.6	11,431,009	1.1	△5,088,684	△44.5
長期前受金戻入	1,085,460,646	98.6	1,021,978,440	98.0	63,482,206	6.2
雑収益	7,504,044	0.7	8,774,474	0.8	△1,270,430	△14.5
営業外費用	34,490,219	100.0	45,486,494	100.0	△10,996,275	△24.2
支払利息	25,308,246	73.4	32,082,002	70.5	△6,773,756	△21.1
貸倒損失	—	—	8,750	0.0	△8,750	皆減
雑支出	9,181,973	26.6	13,395,742	29.5	△4,213,769	△31.5
経常利益	581,855,426	—	535,526,995	—	46,328,431	8.7
特別損失	—	—	8,446,202	—	△8,446,202	皆減
当年度純利益	581,855,426	—	527,080,793	—	54,774,633	10.4
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	0.0
その他未処分利益剰余金変動額	0	—	6,314,097,161	—	△6,314,097,161	皆減
当年度未処分利益剰余金	581,855,426	—	6,841,177,954	—	△6,259,322,528	△91.5

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

(1) 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は23億3,727万円9千円で、前年度に比べて1,661万1千円(△0.7%)減少した。これは、雨水処理負担金が2,966万8千円減少したことによるものである。営業収益の主なものは、下水道使用料21億4,830万1千円、一般会計からの公営企業繰出基準に基づく雨水処理負担金1億8,698万8千円で営業収益の大部分を占めている。その他の営業収益は199万円で、多摩市周辺市からの公共下水道維持管理負担金138万3千円、指定工事店申請手数料35万円等である。営業収益は、営業費用に対し82.8%となっている。

イ 営業費用

営業費用は28億2,120万円6千円で、前年度に比べて563万5千円(0.2%)増加した。これは、資産減耗費が4,334万6千円増加したことが要因である。営業費用の主なものは、減価償却費14億8,443万1千円で、営業費用の約5割を占めている。その他は、多摩ニュータウン関連5市で負担している流域下水道管理費5億9,439万5千円、下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費3億8,959万3千円、下水道使用料の徴収に係る委託料の業務費1億6,132万円、人件費などの一般管理費である総係費1億2,787万1千円、建築物、機械、装置の除却損である資産減耗費4,681万3千円等である。資産減耗費が前年度の346万7千円から大幅に増加したのは、聖蹟桜ヶ丘北地区雨水管路改修工事で既設の雨水柵渠の除却費用を計上したことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、4億8,392万7千円となった。

(2) 経常利益

ア 営業外収益

営業外収益は11億27万3千円で、前年度に比べ5,757万8千円(5.5%)増加した。これは、長期前受金戻入6,348万2千円の増加によるものである。営業外収益の内訳は長期前受金戻入が10億8,546万1千円で、営業外収益の大部分を占めている。その他には、他会計(一般会計)からの補助金が634万2千円、受取利息及び配当金が96万6千円、下水道管渠占用料等の雑収益が750万4千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は3,449万円で、前年度に比べ1,099万6千円(△24.2%)減少した。これは、企業債の償還が進み、支払利息が677万4千円減少したことが要因である。営業外費用の内訳は企業債の支払利息が2,530万8千円で、営業外費用の約7割を占めている。その他には、控除対象外消費税等の雑支出が918万2千円である。

ウ 特別損失

特別損失は前年度より844万6千円減少し、皆減となった。これは、前年度に行われた

地方公営企業法の適用に伴って計上した引当金相当額等が当年度はなかったことによるものである。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5億8,185万5千円である。

以上の結果、当年度の純利益は5億8,185万5千円となった。

(3) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると120.4%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は82.8%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,437,551,410	3,396,583,792	40,967,618	1.2
営業収益	2,337,278,716	2,353,889,590	△16,610,874	△0.7
営業外収益	1,100,272,694	1,042,694,202	57,578,492	5.5
総 費 用	2,855,695,984	2,869,502,999	△13,807,015	△0.5
営業費用	2,821,205,765	2,815,570,303	5,635,462	0.2
営業外費用	34,490,219	45,486,494	△10,996,275	△24.2
特別損失	—	8,446,202	△8,446,202	皆減
純 利 益	581,855,426	527,080,793	54,774,633	10.4
総 収 支 比 率	120.4	118.4	2.0	1.7
営業収益対営業費用比率	82.8	83.6	△0.8	△1.0

営業費用及び営業外費用の性質別内訳については、次表のとおりである。

【営業費用及び営業外費用の性質別内訳】

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減額
人 件 費	108,947,141	3.8	113,541,070	4.0	△4,593,929
委 託 料	375,406,961	13.1	299,414,982	10.4	75,991,979
賃 借 料	1,698,002	0.1	1,700,729	0.1	△2,727
修 繕 費	179,723,354	6.3	269,664,934	9.4	△89,941,580
流域下水道維持管理費	594,394,572	20.8	617,654,442	21.5	△23,259,870
支 払 利 息	25,308,246	0.9	32,082,002	1.1	△6,773,756
減 価 償 却 費	1,484,430,723	52.0	1,481,169,610	51.6	3,261,113
特 別 損 失	—	—	8,446,202	0.3	△8,446,202
そ の 他 費 用 *	85,786,985	3.0	45,829,028	1.6	39,957,957
合 計	2,855,695,984	100.0	2,869,502,999	100.0	△13,807,015

*その他費用の主なものは、次のとおりである。

営業費用及び営業外費用 流域維持管理負担金を除く負担金補助及び交付金 1,529万6千円
 雑支出 918万2千円
 資産減耗費 4,684万3千円
 材料費 873万3千円等

(4) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となる。当年度の経常収支比率は120.4%である。総務省が公表している類型区分団体の前年度の経常収支比率の平均値は100.3%であり、他の事業体と比べて大きく上回っている。

【経常収支比率】

区 分	平成30年度	平成29年度	増減
経常収支比率 (%)	120.4	118.7	1.7

*経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

(5) 経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。同指標は、有収水量1m³当たりの使用料(使用料単価)を有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用(汚水処理原価)で除算して算出する。平成30年度の経費回収率は、145.3%となり、前年度と比べて0.2ポイント上昇し、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%を超えており、総務省

が公表している前年度の類型区分団体の平均値 100.5%を大きく超えている。ただし、今後は、一定期間に集中して整備された下水道施設の大規模な修繕や更新が必要となり、維持管理費の負担が重くなっていくことが見込まれるため、楽観視することはできない状況である。

なお、使用料単価は、134.7 円で、前年度より 0.3 円増加した。総務省が公表している前年度の類似団体の平均値 116.8 円よりも 17.9 円高い状況である。汚水処理原価は、92.7 円で、前年度より 0.1 円増加となった。総務省が公表している前年度の類型区分団体の平均値 116.2 円よりも 23.5 円低い状況である。

経費回収率の算出の根拠となる使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）、汚水処理原価（*汚水処理費÷年間有収水量）については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区 分	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
経費回収率 (%)	145.3	145.1	0.2
使用料単価 (円/m ³)	134.7	134.4	0.3
汚水処理原価 (円/m ³)	92.7	92.6	0.1

*汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額

(6) 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払い利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて 677 万 4 千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が 99.99%と高い水準に達しているため、新たな設置工事が殆どないことから、企業債の借入れは、平成 1 4 年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

(単位：円)

区 分	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減額
借 入 額	0	0	0
元利償還金	165,123,742	196,624,740	△31,500,998
元 金	139,815,496	164,542,738	△24,727,242
利 息	25,308,246	32,082,002	△6,773,756
未償還額	721,642,342	861,457,838	△139,815,496

(7) 繰入金

一般会計からの繰入金は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増減額	増減比率
基準内繰入金	収益的収入	193,330,012	228,086,549	△34,756,537	△15.2
	営業収益	186,987,687	216,655,540	△29,667,853	△13.7
	営業外収益(補助金)	6,342,325	11,431,009	△5,088,684	△44.5
	資本的収入(補助金)	161,823,454	10,664,920	151,158,534	1,417.3
基準外繰入金		0	0	0	0.0
合 計		355,153,466	238,751,469	116,401,997	48.8

当年度の繰入金の合計は3億5,515万3千円で、前年度に比べて1億1,640万2千円(48.8%)増加した。主な要因は、雨水処理費負担金及び一般会計補助金(収益的収入分)は減額となったものの雨水施設の工事費用等が増加したことに伴い、一般会計補助金(資本的収入分)が増加したことによるものである。

収益的収入のうち雨水処理負担金1億8,698万8千円については、修繕料、委託料等に1億1,512万9千円、企業債利息、職員給与費等に7,185万9千円を充当し、収益的収入の他会計補助金634万2千円については、流域下水道維持管理負担金等に392万2千円、企業債利息等に242万1千円を充当した。

資本的収入の一般会計補助金1億6,182万3千円については、工事請負費等に1億4,736万2千円、職員給与費等に601万7千円、企業債償還元金に844万4千円を充当した。

なお、公営企業会計と一般会計との間の経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が示されている。例えば、雨水は自然現象によるものであり、雨水対策は、浸水被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰出すべきとされ、雨水処理負担金とし、それ以外については、他会計補助金として整理している。

4 財政状態

当年度の貸借対照表は、次のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					H30	H29
固定資産	27,934,802,482	29,147,152,012	△1,212,349,530	△4.2	76.9	79.3
有形固定資産	25,621,247,750	26,795,448,675	△1,174,200,925	△4.4	70.5	72.9
土地	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	5.6	5.6
建物	92,085,119	92,085,119	0	0.0	0.3	0.3
減価償却累計額	△10,794,962	△5,397,481	△5,397,481	△100.0	△0.0	0.0
構築物	25,593,439,526	25,399,066,311	194,373,215	0.8	70.4	69.1
減価償却累計額	△2,610,013,670	△1,306,106,154	△1,303,907,516	△99.8	△7.2	△3.6
機械及び装置	594,790,653	582,879,766	11,910,887	2.0	1.6	1.6
減価償却累計額	△98,370,660	△49,185,330	△49,185,330	△100.0	△0.2	△0.1
工具器具及び備品	2,424,550	2,424,550	0	0.0	0.0	0.0
減価償却累計額	△1,236,600	△618,300	△618,300	△100.0	△0.0	△0.0
建設仮勘定	12,580,511	33,956,911	△21,376,400	△63.0	0.0	0.1
無形固定資産	2,313,554,732	2,351,703,337	△38,148,605	△1.6	6.4	6.4
地上権	17,018,038	33,985,123	△16,967,085	△49.9	0.1	0.1
施設利用権	2,296,384,390	2,317,373,142	△20,988,752	△0.9	6.3	6.3
ソフトウェア	152,304	345,072	△192,768	△55.9	0.0	0.0
流動資産	8,402,410,930	7,599,518,174	802,892,756	10.6	23.1	20.7
現金預金	7,948,275,308	7,274,423,045	673,852,263	9.3	21.9	19.8
未収金	454,724,622	325,707,129	129,017,493	39.6	1.2	0.9
貸倒引当金	△589,000	△612,000	23,000	△3.8	△0.0	△0.0
資産合計	36,337,213,412	36,746,670,186	△409,456,774	△1.1	100.0	100.0
固定負債	602,903,499	722,742,342	△119,838,843	△16.6	3.4	3.9
企業債	601,803,499	721,642,342	△119,838,843	△16.6	3.4	3.9
その他固定負債	1,100,000	1,100,000	0	0.0	0.0	0.0
流動負債	571,151,367	576,333,420	△5,182,053	△0.9	3.2	3.0
企業債	119,838,843	139,815,496	△19,976,653	△14.3	0.7	0.7
未払金	442,794,749	427,957,340	14,837,409	3.5	2.5	2.3
引当金	8,437,000	8,513,000	△76,000	△0.9	0.0	0.0
賞与引当金	8,437,000	8,513,000	△76,000	△0.9	0.0	0.0
預り金	80,775	47,584	33,191	69.8	0.0	0.0
繰延収益	16,502,021,701	17,368,313,005	△866,291,304	△5.0	93.4	93.1
長期前受金	18,541,897,684	18,389,326,180	152,571,504	0.8	104.9	98.5
収益化累計額	△2,039,875,983	△1,021,013,175	△1,018,862,808	△99.8	△11.5	△5.4
負債合計	17,676,076,567	18,667,388,767	△991,312,200	△5.3	100.0	100.0
資本金	9,191,760,182	9,191,760,182	0	0.0	49.3	50.8
剰余金	9,469,376,663	8,887,521,237	581,855,426	6.5	50.7	49.2
資本剰余金	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	11.0	11.4
受贈財産評価額	1,781,385,624	1,781,385,624	0	0.0	9.6	9.9
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	1.4	1.5
利益剰余金	7,423,033,380	6,841,177,954	581,855,426	8.5	39.7	37.8
減債積立金	527,080,793	—	527,080,793	皆増	2.8	—
建設改良積立金	6,314,097,161	—	6,314,097,161	皆増	33.8	—
当年度未処分利益剰余金	581,855,426	6,841,177,954	△6,259,322,528	△91.5	3.1	37.8
資本合計	18,661,136,845	18,079,281,419	581,855,426	3.2	100.0	100.0
負債資本合計	36,337,213,412	36,746,670,186	△409,456,774	△1.1	—	—

*減価償却累計額、貸倒引当金及び収益化累計額の増減比率は、△を増加としている。

(1) 資産

当年度末の資産総額は363億3,721万3千円で、前年度に比べて4億945万7千円(△1.1%)減少した。資産総額の約8割を占める固定資産は279億3,480万2千円で、12億1,235万円(△4.2%)減少した。

有形固定資産は256億2,124万8千円で、11億7,420万1千円(△4.4%)減少した。これは、構築物が聖蹟桜ヶ丘北地区改修事業分と民間事業者からの受贈財産分等で1億9,437万3千円増加し、機械及び装置が大川樋管巻揚げ機改修事業分で1,191万円1千円増加したが、建設工事にかかる費用を完成までの間、一時的に有形固定資産に計上しておく建設仮勘定について、前年度の事務費を当年度の各改修事業に割り振ったこと等により2,137万6千円の減少、減価償却が進んだことにより各減価償却累計額が13億5,910万9千円増加したことが要因である。

無形固定資産は23億1,355万5千円で、3,814万9千円(△1.6%)減少した。これは地上権が1,696万7千円の減少、東京都流域下水道施設の施設利用権は東京都流域下水道建設費負担金の支出減に伴い、2,098万9千円の減少となったことによるものである。

流動資産は84億241万1千円で、8億289万3千円(10.6%)増加した。内容は、現金預金6億7,385万2千円の増、未収金1億2,901万7千円の増などである。現金預金が増加した要因は、19頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料1億9,512万7千円、雨水処理負担金8,698万8千円、他会計補助金1億6,816万6千円である。公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料等の一部を除き全て収納済となっている。

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は53万1千円、件数は541件であり、前年度に比べて3万3千円(△5.9%)、138件それぞれ減少した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成24年度と平成25年度分の521件で51万4千円、法人の休止等が20件で1万7千円である。

また、徴収率については、前年度の92.5%に比べ0.3ポイント低下したものの、同水準を維持している。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認により対応することなどにより、滞納分の徴収率が前年度と比べて0.3ポイント上昇した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

(単位：円・%)

区分		平成30年度	件数	平成29年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現年	2,319,879,039	917,957	2,306,105,924	911,435	13,773,115	0.6
	滞納	185,102,105	74,879	175,337,369	68,660	9,764,736	5.6
	合計	2,504,981,144	992,836	2,481,443,293	980,095	23,537,851	0.9
収入済額	現年	2,127,606,605	841,876	2,123,640,320	839,320	3,966,285	0.2
	滞納	181,716,319	71,233	171,670,150	64,674	10,046,169	5.9
	合計	2,309,322,924	913,109	2,295,310,470	903,994	14,012,454	0.6
徴収率	現年	91.7	—	92.1	—	△0.4	△0.4
	滞納	98.2	—	97.9	—	0.3	0.3
	合計	92.2	—	92.5	—	△0.3	△0.3
不納欠損額	現年	1,813	3	8,750	9	△6,937	△79.3
	滞納	528,967	538	555,522	670	△26,555	△4.8
	合計	530,780	541	564,272	679	△33,492	△5.9
未収入額	現年	192,270,621	—	182,456,854	—	9,813,767	5.4
	滞納	2,856,819	—	3,111,697	—	△254,878	△8.2
	合計	195,127,440	—	185,568,551	—	9,558,889	5.2

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額】

(単位：円)

平成30年度	平成29年度	増減額
174,226,094	169,617,674	4,608,420

(2) 負債

当年度の負債合計は176億7,607万7千円で、前年度に比べて9億9,131万2千円(△5.3%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高185億4,189万8千円は、前年度と比べて1億5,257万2千円(0.8%)増加した。

(3) 資本

当年度の資本合計は186億6,113万7千円で、前年度に比べて5億8,185万5千円(3.2%)増加した。これは、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金に当年度純利益5億8,185万5千円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計363億3,721万円3千円は、前述の資産合計と一致する。

なお、当年度、減債積立金及び建設改良積立金が皆増したのは、前年度末の未処分利益剰余金68億4,117万8千円について、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」により、減債積立金に5億2,708万1千円、建設改良積立金に63億1,409万7千円の積立を行ったことによるものである。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】

(単位：円)

区 分	平成29年度末残高	平成29年度処分額	処分後残高	当年度変動額	平成30年度末残高
資 本 金	9,191,760,182	0	9,191,760,182	0	9,191,760,182
剰 余 金	8,887,521,237	0	8,887,521,237	581,855,426	9,469,376,663
資本剰余金	2,046,343,283	0	2,046,343,283	0	2,046,343,283
受贈財産評価額	1,781,385,624	0	1,781,385,624	0	1,781,385,624
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	6,841,177,954	0	6,841,177,954	581,855,426	7,423,033,380
減債積立金	0	527,080,793	527,080,793	0	527,080,793
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	0	6,314,097,161	6,314,097,161	0	6,314,097,161
未処分利益剰余金	6,841,177,954	△6,841,177,954	0	581,855,426	581,855,426
資本合計	18,079,281,419	0	18,079,281,419	581,855,426	18,661,136,845

当年度の未処分利益剰余金5億8,185万5千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、建設改良積立金に積立てを行う。

(4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

(単位：%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減
流 動 比 率	1,471.1	1,318.6	152.5
自 己 資 本 構 成 比 率	96.8	96.5	0.3
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	78.1	80.6	△2.5

*流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*自己資本構成比率(%) = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固定資産対長期資本比率(%) = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度は1,471.1%で、前年度より152.5ポイント上昇し、十分な現金等を保有し支払能力がある。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は96.8%で、前年度より0.3%増加した。総務省が公表している前年度の類型区分団体の平均値61.6%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は78.1%で前年度より2.5ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型区分団体の平均値100.8%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から下水道事業の財政状態は、現在のところ総体的に良好である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の現金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では9億7,551万8千円を獲得したことになる。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では資金が1億6,198万5千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動キャッシュ・フロー」では企業債償還により資金が1億3,968万1千円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した9億7,551万8千円について、設備投資で1億6,198万5千円、借入金返済で1億3,968万1千円を支出した結果、6億7,385万円2千円の資金増となった。

以上の結果、3区分からの資金は、資金期首残高と比べて6億7,385万円2千円(9.3%)増加し、資金期末残高は79億4,827万5千円となった。

当年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー (主要な営業活動によるキャッシュの増減)				
当年度純利益	581,855,426	527,080,793	54,774,633	10.4
減価償却費	1,484,430,723	1,481,169,610	3,261,113	0.2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76,000	8,513,000	△8,589,000	△100.9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23,000	612,000	△635,000	△103.8
固定資産除却費	46,813,010	3,466,919	43,346,091	1,250.3
長期前受金戻入	△1,085,460,646	△1,021,978,440	△63,482,206	△6.2
受取利息及び配当金	△965,679	△510,279	△455,400	△89.2
支払利息及び企業債取扱諸費	25,308,246	32,082,002	△6,773,756	△21.1
未収金の増減額 (△は増加)	24,712,041	△138,357,404	163,069,445	117.9
未払金の増減額 (△は減少)	△76,632,316	143,128,607	△219,760,923	△153.5
その他流動負債の増減額 (△は減少)	33,191	47,584	△14,393	△30.2
小計	999,994,996	1,035,254,392	△35,259,396	△3.4
利息及び配当金の受取額	965,679	510,279	455,400	89.2
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△25,442,648	△30,923,599	5,480,951	17.7
業務活動によるキャッシュ・フロー	975,518,027	1,004,841,072	△29,323,045	△2.9
2 投資活動によるキャッシュ・フロー (設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)				
有形固定資産の取得による支出	△87,107,708	△28,010,170	△59,097,538	△211.0
無形固定資産の取得による支出	△85,541,882	△132,004,930	46,463,048	35.2
一般会計等からの繰入金による収入	10,664,920	1,100,000	9,564,920	869.5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,984,670	△158,915,100	△3,069,570	△1.9
3 財務活動によるキャッシュ・フロー (資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)				
建設改良目的企業債の償還による支出	△139,681,094	△161,375,945	21,694,851	13.4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139,681,094	△161,375,945	21,694,851	13.4
資金増加額 (又は減少額)	673,852,263	684,550,027	△10,697,764	△1.6
資金期首残高	7,274,423,045	6,589,873,018	684,550,027	10.4
資金期末残高	7,948,275,308	7,274,423,045	673,852,263	9.3

5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから2年目となる平成30年度の決算については、次のとおりである。

営業収益が23億3,727万円9千円、営業費用が28億2,120万6千円で、営業損益は4億8,392万7千円の損失となり、営業外収益は11億27万3千円、営業外費用は3,449万円で、経常損益は5億8,185万5千円の利益となり、平成30年度の事業実施における純損益は、5億8,185万5千円の純利益を計上した。

当年度の主な工事としては、雨水管渠整備事業として、聖蹟桜ヶ丘北地区雨水管路改修事業における実施設計及び改修工事、大川樋管巻揚げ機改修工事、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事における実施設計が行われた。その他に管渠更生等補修工事、路面補修工事等に伴う鉄蓋交換工事などが実施された。

汚水施設の人口に対する普及率は99.99%、水洗化率は99.79%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水が311.5km、雨水が227.8kmの合計539.3kmとなった。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率が120.4%で黒字となり、事業運営の基本となる汚水処理原価と使用料単価との関係では、経費回収率が145.3%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は1,471.1%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は96.8%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は78.1%となっており、財政状態を示す各指標は、前年度に引き続きいずれも良好である。

以上のように財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等からすれば、下水道事業の経営は健全であるといえる。しかし、多摩市の下水道施設の多くは、東京都から移管されたものが多く、下水道使用料収入の対象となる有収水量は、人口の減少をはじめ、節水意識の定着や節水機器の普及、機能の向上等により今後大きな伸びを見込むことが難しく、その一方で、今後の地震対策や施設・設備の更新需要の拡大、老朽化による維持管理費などの支出増加が避けられない状況である。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。

今後の下水道事業については、人口に対する普及率が99.99%と高水準に達していることや機器類の節水機能の向上等により、下水道使用料収入の大きな増加は期待できる状況ではなく、下水道管渠等の耐震化や老朽化した管渠の更新等の費用の増大が見込まれる。特に多摩市の下

水道の特長として、多摩ニュータウン区域をはじめとする急速な都市化に伴い、昭和50年から平成元年の15年間に集中的に整備された経緯がある。管路施設の標準耐用年数は、一般的に50年とされているが、多摩市の場合、整備から30年以上経過した施設は、約407kmで全体の約75.5%を占めている状況である。こうした状況を踏まえ、平成30年度に施設の計画的かつ適切な維持管理による公衆衛生の保全と安定的なサービスの提供を実現するための下水道施設の改築・更新、維持管理の基本的な方針を示した「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」を策定するとともに、民間活力の活用を図るため、複数年にわたって複数業務を包括して発注する包括的民間委託の導入手法の検討にも着手した。

今後の改築等の事業や財政負担の平準化を見据えて、公営企業の理念に基づき効率性、経済性を発揮して計画的かつ着実な取組みを進めるとともに、下水道施設及び設備の維持管理、更新、耐震化といった設備投資には多額の費用を要することから、引き続き、その財源として適切な内部留保資金の確保を図ることが必要である。

前年度に下水道事業が官公庁会計から公営企業会計へ移行したことを機に、財務諸表等で経営成績や資産、負債の状況を的確に把握し、コスト意識を持ちながら、より効率的かつ効果的な事業運営と経営基盤の強化に向けた取組みを望むものである。

なお、当年度の事務執行ではないが、以前の不適切な事務処理に対して第三者による調査・検討が行われ、平成31年4月に「不適切な事務処理に関する再発防止策」が取りまとめられたので、これを踏まえ、例規類を改めて確認し、法令遵守の徹底と推進、誤りの多い事務の再点検や手順書の作成による事務処理の見える化など内部統制につながる事務執行を行われたい。

今後も市民が安全で快適な生活を送るため、生活環境の改善、公衆衛生の向上や河川などの水質保全、浸水対策の整備を計画的に進めるとともに、下水道施設の耐震化や管渠の劣化状況に応じた改築・改修に引き続き努められたい。

以上